

電力広域的運営推進機関 2021年度予算

予算総則

■ 収入支出予算

第1条 電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の2021事業年度収入支出予算は、別紙「2021年度収入支出予算」に掲げるとおりとする。

■ 債務を負担する行為

第2条 本機関が、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第7条の規定により、2021事業年度において債務を負担する行為ができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額 (百万円)	年 限	理 由
システム開発等に 係る経費	2,000	2021年度 ～ 2026年度まで	複数年にわたる契約等を 締結する必要があるため
賃貸借経費	7,000	2021年度以降 10年以内	複数年にわたる契約等を 締結する必要があるため

■ 支出予算の流用等

第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

(経費名) 役職員給与
退職給付引当金繰入
交際費
電源入札拠出金

■ 収入支出予算の弾力条項

第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。

■ 給与等の制限

第5条 本機関は、支出予算の範囲内であっても、役職員の定数及び給与をこの予算において、予定した定員及び給与の基準をこえてみだりに増加し又は支給してはならない。

(別紙)

2021年度収入支出予算

(単位:千円)

支 出					収 入				
科 目	合 計	広域系統整備 交付金交付業 務勘定	電気事業法第 28条の40第2項 の規定に基づ き行う業務勘定	左に掲げる業 務以外の業務 勘定	科 目	合 計	広域系統整備 交付金交付業 務勘定	電気事業法第 28条の40第2項 の規定に基づ き行う業務勘定	左に掲げる 業務以外の 業務勘定
人件費	2,117,569	-	14,040	2,103,529	会費収入	10,992,753	-	39,666	10,953,087
役員給与	1,764,278	-	11,697	1,752,581	会費	17,500	-	63	17,437
退職給付引当金繰入	68,857	-	457	68,400	特別会費	10,975,253	-	39,603	10,935,650
その他人件費	284,434	-	1,886	282,548	その他収入	-	-	-	-
租税公課	5,867	-	-	5,867	前年度よりの繰越金	2,234,993	-	8,065	2,226,928
固定資産関係費	6,939,880	-	-	6,939,880					
有形固定資産取得費	463,898	-	-	463,898					
無形固定資産取得費	5,794,896	-	-	5,794,896					
その他固定資産関係費	658,845	-	-	658,845					
修繕費用	22,240	-	-	22,240					
運営費	3,718,301	-	32,300	3,686,001					
支払利息	60,854	-	-	60,854					
予備費	385,275	-	1,391	383,884					
合 計	13,227,746	-	47,731	13,180,015	合 計	13,227,746	-	47,731	13,180,015

(注)各勘定に共通する事項の配分は、各勘定に属する人員割合、各勘定の事務所として使用している面積割合、均等割合等又はこれらの組合せにより配分する。